

平成 24 年度
大学院修士課程 教育研究科
現職教員 1 年制プログラム 2 月期及び第 2 次学生募集要項

筑波大学

1. 募集研究科・専攻・人員

研究科名	専攻名	募集人員	備考
教 育	教 科 教 育	若干名	但し、理科教育コースおよび芸術科教育コースのみ募集
	特別支援教育（注）1 参照	若干名	

（注）1. 特別支援教育専攻の募集は、10 月期と 2 月期の 2 回に分けて実施します（募集人員は若干名）。

このプログラムは現職教員が 1 年間で修士を取得するものですが、出願資格の（1）から（8）に加えて（a）から（c）の条件が必要となります。このプログラムとは別に現職教員も 2 年の課程を受験できますので、受験を希望する場合は、一般入試・社会人特別選抜の学生募集要項（別冊子）をご参照ください。

2. 出 願 資 格

このプログラムは、現職教員の再教育及び専修免許状の取得に対する社会的要請に応えることを目的としています。原則として修業年限は 1 年です。

出願資格は（1）から（8）のいずれかに該当し、かつ、（a）から（c）のすべてに該当するものとします。

- （1）学校教育法第 83 条に規定する大学を卒業した者
- （2）学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者
- （3）外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- （4）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- （5）我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- （6）学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 5 号の規定により、文部科学大臣が別に指定する専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- （7）文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号：旧大学令による大学又は各省庁設置法・組織令、独立行政法人個別法による大学校を卒業した者等）
- （8）本学の大学院において行う個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22 歳に達したものと及び平成 24 年 3 月までに 22 歳に達するもの（注 1）及び（注 2）参照

- （a）出願時において、学校教育法第 1 条に規定する学校の教員として勤務している者
- （b）平成 24 年（2012 年）3 月末日までに常勤（非常勤を含む）通算 3 年以上の勤務経験を有する者、又は有する見込みの者。非常勤の場合においては、1 週間当たりの勤務時間数が 40 時間以上であること。
- （c）1 年間で修士論文もしくは実践研究報告書を作成できる教育実践あるいは研究論文等の実績がすでに十分ある者

※ 勤務経験の年月数について

- ・平成 24 年（2012 年）3 月末日までの期間で算出する。但し、それ以前に退職する場合は、退職予定日までとする。
- ・経験月数が 1 ヶ月未満の場合は、1 ヶ月に切り上げて算出する。
- ・休職期間は、勤務経験年月数に算出しない。

（注 1）出願資格（8）で出願しようとする者については、出願資格認定審査を行いますので、あらかじめ教育推進部教育推進課（12. 問い合わせ先）へ申し出て次の書類を平成 23 年（2011 年）12 月 15 日（木）までに教育推進部教育推進課あて提出してください。

なお、出願書類は出願資格認定審査が終了するまでその受理を保留します。

（ア）出願者調書……………指定様式

- (イ) 通常の出願書類（但し、検定料は出願資格認定審査結果が出るまでは払込まないでください。）
 (ウ) その他研究科が必要と認める書類

(注2) 出願資格(8)に該当する者とは、短大・高専・専修学校・各種学校の卒業生、外国大学日本校、外国人学校その他の教育施設の修了者で、個人の能力の個別審査により、本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者等です。

出願資格について疑問がある場合は、あらかじめ教育推進部教育推進課〔電話 029-853-2230・2231〕に照会してください。

※ 障害のある者で、受験の際に特別な配慮を必要とする者は、平成23年(2011年)12月15日(木)までに教育推進部教育推進課へ申し出てください。

3. 出 願 書 類 等

出願書類により取得した個人情報及び試験成績の個人情報については、入学者選抜に関する業務に利用します。また、入学手続完了者にあつては授業料免除申請者及び日本学生支援機構奨学金申請者に限っては選考の際の審査資料の一部に利用します。

書 類 等	提 出 該 当 者	摘 要
1 入 学 願 書	全 員	「入学願書等記入上の注意」を参照の上、所要事項を記入し提出してください。
2 履 歴 書	全 員 〔外国人出願者を除く。〕	入学願書裏面に所要事項を記入してください。
3 外国人出願者用履歴書	外国人出願者全員	本学所定の用紙に所要事項を記入し、提出してください。
4 職 歴 調 書	全 員	本学所定の用紙に所要事項を記入し、提出してください。本調書は出願資格を確認するために必要となりますので、必ず記入の上、提出してください。
5 受験票・写真票	全 員	所要事項を記入し、写真（出願前3か月以内に撮影した無帽上半身正面のもので、大きさは縦4cm×横3cm、同一の写真を使用）をはって提出してください。 上記要件に合わない場合には、受理しません。
6 机上受験票	全 員	所要事項を記入し、提出してください。
7 検 定 料 (30,000円)	全 員	<p>所定の金融機関からの払込みとなります。</p> <p>① 払込期間 平成23年(2011年)12月1日(木)から、出願期間に間に合うよう払込みください。</p> <p>② 払込場所 ア 郵便局、銀行、信用金庫、農協(JA)などの金融機関受付窓口 (ATM(現金自動預け払い機)から払込みすることはできません。必ず金融機関の受付窓口から払込んでください。) イ コンビニエンスストア(ローソン、セブン-イレブン、ファミリーマート、サークルK、サンクスに限ります。)</p> <p>③ 払込方法 【郵便局の場合】 ア 本学所定の払込用紙(5枚綴りの専用紙)を利用し、各票の「払込人」欄(※印の欄)に、入学志願者(本人に限る)の住所・氏名(英字・漢字ともに必ずフリガナを付す)及び電話番号を黒又は青のボールペンで正確に記入してください。また、払込取扱票(振込通知書)には、出願する研究科名も記入してください。 イ 払込用紙に検定料30,000円を添え、窓口に入れてください。 ウ 「郵便振替払込金受領証」及び「郵便振替払込受付証明書」を受付窓口から受け取る際には、「受付局日附印」が押されていることを確認してください。 エ 払込手数料は、入学志願者本人の負担となります。</p>

				<p>【郵便局以外の金融機関の場合】</p> <p>ア 郵便局以外の金融機関から筑波大学の指定金融機関（三菱東京UFJ銀行または常陽銀行。払込用紙の裏面を参照）の口座宛に払込む場合は、本学所定の払込用紙（5枚綴りの専用紙）を利用し、各票の「払込人」欄（※印の欄）に、入学志願者（本人に限る）の住所、氏名（英字・漢字ともに必ずフリガナを付す）及び電話番号を黒又は青のボールペンで正確に記入してください。また、払込取扱票（振込通知書）には、出願する研究科名も記入してください。</p> <p>イ 各票の「振込先」欄に、銀行名（三菱東京UFJ銀行または常陽銀行。払込用紙の裏面を参照）欄に応じて支店名、口座番号をそれぞれ記入してください。</p> <p>ウ 払込用紙に検定料30,000円を添え、窓口に納めてください。</p> <p>エ 「郵便振替払込金受領証」及び「郵便振替払込受付証明書」を受付窓口から受け取る際には、「受付局日附印」が押されていることを確認してください。</p> <p>オ 払込手数料は、入学志願者本人の負担となります。</p> <p>【コンビニエンスストアの場合】</p> <p>ア PC又は携帯電話Web上の専用ホームページ、店内にある情報端末を利用して払い込みますので、払込用紙は使用しません。</p> <p>イ 実際の操作の手順については、別紙の案内書「コンビニエンスストアでの検定料払込方法」を参照して払い込んでください。</p> <p>ウ 払込手数料は、入学志願者本人の負担となります。</p> <p>④ 「受付局日附印」が押された「郵便振替払込受付証明書」（金融機関払込）又は「検定料収納証明書（収納印不要）」（コンビニ払込）を入学願書の所定欄にはり付けてください。</p> <p>「受付局日附印」が押された「郵便振替払込受付証明書」又は「検定料収納証明書」が所定欄にはり付けられていない場合は、出願を受理しません。</p>
8	返信用封筒	全	員	<p>本学所定の封筒に、志願者の住所、氏名を記入し、返信用郵便切手(350円分)をはって提出してください。（受験票、受験者心得等送付用）</p>
9	卒業証明書 (注)	全	員	<p>本学大学院への出願資格を満たす大学の卒業証明書を提出してください。（通常は学士の学位を取得した大学(学部・学群)。修士又は博士の学位を取得している場合であっても、学士の学位を取得した大学の証明書が必要です。また、外国の大学を卒業した者は学士相当の学位を取得したことを証明する書類（学位取得証明書等）を併せて提出してください。）</p>
10	成績証明書 (注)	全	員	<p>① 本学大学院への出願資格を満たす大学の成績証明書を提出してください。（通常は学士の学位を取得した大学（学部・学群）。修士又は博士の学位を取得している場合であっても、学士の学位を取得した大学の証明書が必要です。）</p> <p>なお、編入学等により認定されている科目がある場合には、編入学等前の成績証明書も併せて提出してください。</p> <p>② 大学評価・学位授与機構で出願資格を得た者は、学位授与証明書（学位授与申請受理証明書）、成績証明書等学位取得に係る証明書すべてを提出してください。</p>
11	研究計画書	全	員	<p>本学所定の用紙に、志望理由及び入学後の研究計画を記入してください。</p>
12	教育研究に関する業績等調書	全	員	<p>① 本学所定の用紙に、所要事項を記入してください。本調書は出願資格を確認するために必要となりますので、必ず記入の上、提出してください。</p> <p>② その活動内容を示せる印刷物や制作物があれば、代表的なものを5点以内で添付してください。制作物については現物ではなく、写真などを利用して説明してください。なお、提出された印刷物等は試験終了時に返却します。</p>

13	教育実践に関する業績等調書	全	員	① 本学所定の用紙に、所要事項を記入してください。本調書は出願資格を確認するために必要となりますので、必ず記入の上、提出してください。 ② その活動内容を示せる印刷物や制作物があれば、代表的なものを5点以内で添付してください。制作物については現物ではなく、写真などを利用して説明してください。なお、提出された印刷物等は試験終了時に返却します。
14	在職証明書	全	員	出願資格を満たすに職証明書。(通算3年以上の勤務経験を証明できるもの。)当該所属長(教育長等)による在職証明書(様式任意A4判)を提出してください。勤務経験に非常勤を含む場合は、その時期の在職証明書も併せて提出してください。(常勤の場合は任用期間、非常勤の場合においては雇用上の勤務時間数も明示されたもの。)
15	受験承認書 (様式任意)	全	員	当該所属長による受験承認書(様式任意A4判)を提出してください。[退職して入学する予定の者は、本人がその旨明記した文書(押印必要)をもって受験承認書に代えることができます。ただし、この場合は、入学手続き時に「退職証明書」を提出してください。]
16	外国人出願者調書	外国人出願者	全員	本学所定の用紙に所要事項を記入し、提出してください。
17	受付・連絡受信シール	全	員	本学所定の用紙に所要事項を記入し、提出してください。
18	出願書類等提出明細票	全	員	本学所定の用紙に所要事項を記入し、提出してください。

(注)：婚姻等により証明書と氏名が異なる場合は、戸籍抄本(写し可)を添付してください。

4. 出願方法

- (1) 入学志願者は、出願書類を取りそろえ、出願書類等提出明細票で確認のうえ**本学所定の封筒**に入れ、下記の出願期間中に受付窓口を持参するか、又は**郵便局で書留・速達**にして教育推進部教育推進課あて郵送**(必着)**してください。
- (2) 出願書類の受付期間
平成24年(2012年)1月4日(水)～1月6日(金) 9時～15時(昼休み12時～13時)
(持参、郵送とも期間内に必着のこと。期間終了後到着分は受理しません。)
- (3) 受付場所
筑波大学生物・農林学系A棟106室
〒305-8577 茨城県つくば市天王台1丁目1番地の1
受付場所周辺地図 URL: http://www.tsukuba.ac.jp/access/map_central.html
- (4) 出願書類を受理したときは、1月13日(金)に「受験票」を発送します。
なお、1月20日(金)までに受験票が到着しないときは、5頁「12. 問い合わせ先」に照会してください。
- (5) 出願に当たっての注意事項
 - ① 提出書類が不足していたり、記載事項に不備がある場合には、出願書類を受理しないことがありますので、提出前によく確認してください。
 - ② 出願後の志望研究科又は専攻の変更は認めません。
 - ③ 出願書類及び既納の検定料は、返還しません。

(注) 出願に当たり、カリキュラム、研究指導分野等について不明な点がある場合は、教育研究科事務室(TEL 029-853-4604)まで問い合わせてください。

5. 選抜方法

提出書類及び学力検査の結果を総合的に判定し、入学候補者を決定します。外国語科目の試験は行いません。

6. 学力検査及び日程等

次の日程のとおり実施します。

		2月2日(木)	
		小論文(100点)	口述試験(200点)
専攻	科目		
	時間	10:00~12:00	13:30~17:00
教科教育	時間	専門分野を中心にした課題について行う。	研究計画、志望動機、専門に関する知識等について、個別に行う。(注)2参照
特別支援教育	時間	特別支援教育に関する課題(注)1参照	研究計画、専門に関する知識等について個別に行う。(注)2参照

(注) 1. 小論文については日本語で解答すること。

(注) 2. 口述試験の配点200点には、研究計画書の評価100点が含まれます。

7. 学力検査等の試験場

筑波大学(茨城県つくば市天王台1丁目1番地の1)

[詳細については、「11. 受験についての注意事項等」の「受験者心得」をご覧ください。]

8. 合格者の発表

平成24年(2012年)2月16日(木)10時

筑波大学本部棟前駐車場に掲示するとともに、合格者には、合格通知書を同日「書留」にて送付します。

9. 入学手続

(1) 合格者には、入学手続の日時、場所、提出書類を記載、添付した「入学手続案内」を合格通知書に同封しますので、これに従って入学手続をとってください。

なお、その際、任命権者が発行する書類(研修命令書、休職証明書、就学承認書等のいずれか)を併せて提出してください。また、出願時において、勤務経験が3年未満の者は、その勤務経験が3年となる在職証明書を提出してください。

(2) 入学時に必要な経費

① 入学料 282,000円(入学手続の際納付した入学料は、返還いたしません。)

② 授業料 第1期分(4月~9月分)267,900円(年額535,800円)

(注1) 入学時及び在学中に、学生納付金の改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金額が適用されます。

(注2) 入学料については、国費外国人留学生は不要です。

(3) 外国籍の方は、入学手続き時まで「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号)に基づき、大学院入学に支障のない在留資格を得てください。

なお、本学に外国人留学生として入学を希望する者は必ず「留学」の在留資格を得てください。

10. 過去の入試問題公開状況

研究科	閲覧	コピー	郵送	問い合わせ先	電話(直通)
教 育	○	×	○	ホームページ http://www.kyouiku.tsukuba.ac.jp/ 教育研究科事務室	029(853)4604

(注) 郵送(過去3年分)希望者は、ホームページにて請求方法をご確認ください。

ただし、著作権の問題により、郵送できない場合があります。詳細は事務室にお問い合わせください。

11. 注意事項等

受験についての注意事項が記された「受験者心得」を一読し、その指示に従って受験してください。

受験者心得は、本学ホームページ(<http://www.tsukuba.ac.jp/admission/graduate/index.html>)に平成24年(2012年)1月16日(月)に掲載します。

12. 問い合わせ先

学生募集に関し、不明な点等がある場合には、次まで照会してください。

〒305-8577	茨城県つくば市天王台1丁目1番地の1 筑波大学教育推進部教育推進課大学院入試 電話 029(853)2230・2231 取扱日及び時間: 月~金曜日の9時~17時 [ただし、休日(国民の祝日、振替休日)を除く。]
-----------	--

大学院修士課程研究科の概要

1. 研究科案内

(1) 教育研究科

本研究科は、広い視野に立って精深な学識を授け、教育の分野における研究能力及びその高度の専門性に対応する識見と諸能力を養うことを目的とし、スクールリーダーシップ開発専攻、教科教育専攻、特別支援教育専攻の3つの専攻を置いています。

3専攻ともその設立の趣旨に沿って現職教員を積極的に受け入れるよう努力しています。

(スクールリーダーシップ開発専攻)

① 設立の趣旨・目的

スクールリーダーシップ開発専攻は、学校における教育活動や組織・経営に関する総合的識見と高度の専門的能力をもって学校をマネジメントするリーダー養成、学校における子どもの学びと生活に対する総合的な支援を企画・運営する専門職型リーダー養成、及び継続教育を目的としています。

② カリキュラムの特徴

本専攻には、マネジメントにかかわるリーダー（校長・教頭等）の育成をめざすスクールリーダーコースと、学習と生活の支援にかかわる専門職型リーダーの育成をめざす学習・生活支援コーディネータコースとがあります。カリキュラムの特徴は次のとおりです。

・共通科目（必修：7単位）で総合的な知識基盤を形成。

「教育デザイン論、学校教育論、学校心理学、スクールリーダーシップ論」

・共通科目（選択：10単位以上）で学生のニーズに応じた幅広い学習。

「公教育の歴史、現代の教育思想、教授組織論、学校神経心理、心理教育的アセスメント、スクールカウンセリング実習、その他」

・コース別専門科目（必修：13単位）で高度な実践の専門性を形成。

スクールリーダーコース

「教育行政の政策過程、学校経営と教育法、学校経営事例研究、学校スタッフ・マネジメント、カリキュラム・マネジメント、スクールリーダー実践研究、スクールリーダー特別研究」（「スクールリーダー実践研究」「スクールリーダー特別研究」はいずれかを選択）

学習・生活支援コーディネータコース

「学習指導と授業、キャリア教育、カリキュラム開発、学習と学級の心理、学校臨床心理、学習・生活支援コーディネータ実践研究、学習・生活支援特別研究」（「学習・生活支援コーディネータ実践研究」「学習・生活支援特別研究」はいずれかを選択）

③ 取得可能な教員免許状・資格

高等学校教諭一種免許状あるいは中学校教諭一種免許状を有している者は、所定の単位を修得することによって、高等学校教諭専修免許状あるいは中学校教諭専修免許状を取得することができます。また、学校心理士（学会連合・学校心理士認定運営機構）の資格申請に対応しています。

④ 課程修了の要件

スクールリーダーコース

30単位以上を修得し、スクールリーダー実践研究報告書または修士論文を提出し、審査及び最終試験に合格した者には修士の学位が授与されます。

学習・生活支援コーディネータコース

30単位以上を修得し、学習・生活支援コーディネータ実践研究報告書または修士論文を提出し、審査及び最終試験に合格した者には修士の学位が授与されます。

(教科教育専攻)

① 設立の趣旨・目的

教科教育専攻は、総合的教育識見と高度な専門的能力を備え、主として高等学校教育において指導的役割を果たすことができる研究的実践者としての教員の養成、及び継続教育を行うことを目的としています。

② カリキュラムの特徴

本専攻は、国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、英語教育、保健体育教育、芸術科教育の計7コースから構成されています。高等学校教諭一種免許状あるいは中学校教諭一種免許状を有している者は、所定の単位を修得することによって、高等学校教諭専修免許状あるいは中学校教諭専修免許状を取得することができます。

国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、英語教育、保健体育教育、芸術科教育の各コースは、それぞれの教科に関する教育科学、専門科学上の研究と教育に重点を置いたカリキュラムとなっています。

教科教育専攻のカリキュラムは、おおよそ次のようになっています。

研究科共通科目「教育デザイン論」(1単位必修)

専攻共通科目「教科教育論」(1単位必修)

共通科目 (各コース、4単位以上を必修)「公教育の歴史、現代の教育思想、学校の組織論、学校安全と危機管理、多文化教育論、学校の社会学、その他」

専門科目等 (各コース共 24 単位以上)

国語教育コース

「国語科教育学、国語科教育史、国語科教育実践演習、言語教育論、文学教育論、言語表現論、古典教育論、日本語史、日本語文法論、日本文学研究、中国文学研究、その他」

社会科教育コース

「社会科教育学、地理歴史科教育学、中等社会科教育学特講、中等地理歴史科教育学特講、地理・公民についての教育論、教科専門科目の特講・演習、地理教育・歴史教育・公民教育の各研究法、地理学野外実験、その他」

数学教育コース

「数学教育研究方法論、数学教育学習論、数学教育カリキュラム論、数学教育教材開発論、代数学、幾何学、解析学、情報数学概論Ⅰ、数学教育特別研究Ⅰ,Ⅱ、数学特別研究Ⅰ,Ⅱ、その他」

理科教育コース

「理科教育基礎論、理科教育学演習、理科教育学習論、理科指導方法論、理科教育研究方法論、理科教育実験、理科教育特別研究、物理学・化学・生物学・地学各々についての基礎・特論・実験、その他」

英語教育コース

「英語科教育学、英語教育評価論、英文法指導論、英語科教材論、英語学演習、英語史、英語音韻論、英語音声学演習、英文法論、英米文学研究、英米文学史、英語意味論特講、英語語用論特講、その他」

保健体育教育コース

「保健体育カリキュラム論、保健体育教材開発論実習、保健体育教育実践演習、体育教師のための心理学、体育教師のキャリア発達、保健体育授業づくり論、その他」

芸術科教育コース

「芸術科教育特講、芸術科教育研究、芸術科教育実践演習、芸術教育論、芸術鑑賞論、洋画技法論特講、日本美術特別技法演習、書論特講、テラコッタ制作、陶磁演習、デザイン論特講、その他」

③ 課程修了の要件・学位

所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出して、その審査と最終試験に合格した者には、修士の学位が授与されます。

④ 教員・学生の構成

現在、教育学、各教科教育及び各教科専門の多領域にわたる80名以上の教員が、学生の教育及び研究指導を行っています。学生数は、入学定員80名(現職教員1年制プログラム4名、社会人特別選抜若干名を含む)で、社会科教育コースは約20名、数学教育コースと理科教育コースはそれぞれ約15名、国語教育コースと英語教育コースはそれぞれ約10名、保健体育教育コースと芸術科教育コースはそれぞれ約5名の構成となっています。

⑤ 修了後の進路

修了後は、高等学校教員としての活躍が期待されるほか、都道府県の教育委員会、教育研究所等の教育研究指導者、又は、大学・高等専門学校教員に進む者もあります。

(特別支援教育専攻)

① 設立の趣旨・目的

特別支援教育専攻は、特別支援教育において、豊かな人間性と科学的思考を兼ね備え、教育実践を内省的に検証し、より高次の教育活動を展開していける高度専門職業人としての教員の養成を行うことを目的としています。

② カリキュラムの特徴

高度なレベルでの「理論と実践の融合」の実現を可能にする教育課程が特色です。現場の教育課題を解決する直接的な実践力を育成するために、講義・実習・演習・事例研究では、附属特別支援学校5校及び附属学校等の日常的な授業や学級経営、学校経営、及びセンター的役割の中で見いだされる実際の教育課題や研究課題を取り上げ、附属学校教員や大学教員と共に、大学院生が主体的にその課題解決や発展的研究及び実践に取り組みます。また、派遣する都道府県教育委員会及び所属学校の要請や大学院生各自の研究・教育課題を重視し、地域の学校及び所属校での事例研究も積極的に取り上げ、地域の教育事情に対応できる実際的で高度な専門性を有する実践力の育成を図ります。

特別支援教育専攻のカリキュラムは、おおよそ次のようになっています。

修了要件：研究科共通科目「教育デザイン論」の1単位、専攻共通科目から22単位以上、コース別専門科目から7単位以上、合計30単位以上

本研究科の他専攻、他研究科等の科目の中から、研究上必要とするものを10単位を限度に専門科目として認定することが可能です。

特別支援学校教育開発コース

視覚障害教育、聴覚障害教育、知的障害教育、肢体不自由教育、病弱教育、自閉症教育及び重複障害教育に関わる深い専門的知見と高い実践的指導力をもつ、特別支援学校における特別支援教育の中核となる指導的な教員を養成します。

通常学校特別支援教育開発コース

通常学校における特別なニーズを有する子どもに対して、特別支援教育に関わる高い専門性をもってコーディネートする教員や適切な指導及び支援を行う教員を養成します。

③ 取得可能教員免許状

小学校、中学校、高等学校、幼稚園教諭の教員免許状を有し、特別支援学校教諭の一種免許状を有しているものは、特別支援学校教諭専修免許状を取得することができます。

2. 有職者に対する教育的配慮

本学の修士課程では、現に官公庁、会社等に勤務する者等に対して、課程の履修に関し、次のような教育的配慮がなされています。

修士課程を修了するためには、原則として、2年以上大学院に在学すること（**学業専念期間**）が必要ですが、1年以上在学し、当該研究科の履修要件に応じ、特定の単位を修得している場合には、論文作成のために研究科教員会議の認める範囲内で、次のような方法で修士論文をまとめることができます。

① 指導教員の指導の下に実地調査研究、職業実習等を適当な場所で行う。

② 必要ある場合には、休学して職場に復帰し、例えば学期を単位とする一定期間復学して出校することを反復し、2年以上在学する。

②の場合は、学業専念期間について派遣側の了解、承認などを必要としますので、詳細については、当該研究科の指導を受ける必要があります。なお、休学の期間は、1年以内とし通算2年を超えることができず、休学期間を除き通算して4年を超えて在学することができません。

なお、教育研究科現職教員1年制プログラムの詳細については9～10頁の案内を参照願います。

教育研究科現職教員 1 年制プログラム案内

1. 現職教員 1 年制プログラムの特色

現職教員 1 年制プログラムは、大学院修学休業制度あるいは教育委員会派遣等による研修制度を活用して、短期間の集中的学習で修士号並びに専修免許状の取得を可能にすることを目的に設けられたプログラムで、次のような特色をもっています。① 1 年間で修了を原則とすること、② 教育実践あるいは実践的な研究において既に実績をもつ現職教員を対象とすること、③ 修了要件として、修士論文もしくは研究報告書の審査を必要とすること、④ スクールリーダーシップ開発専攻と教科教育専攻では、修士（教育学）の学位が、特別支援教育専攻では、修士（特別支援教育学）の学位がそれぞれ授与されること、⑤ 専修免許状が取得できること。

本研究科は、2 年課程としてスクールリーダーシップ開発専攻、教科教育専攻、特別支援教育専攻（旧障害児教育専攻）を有しており、すでに 30 年に近い高度専門職業人養成の実績があり、本プログラムにおいても、問題意識を有する現職教員を、その意欲や主体性に応じて集約的、選択的に教育する教授能力を十分に備えています。また、筑波大学には、附属学校として、小学校、中学校、高等学校などが 6 校、特別支援諸学校が 5 校あります。本プログラムでは、必要に応じてこれらの附属学校との連携を行うなどして、中学・高等学校等や特別支援諸学校の教員を対象にしたリカレント教育を目的としています。

2. 現職教員 1 年制プログラムの指導体制

（1）履修スケジュール

本プログラムの入学後の履修については、次のような流れになっています。

入学後、研究テーマと単位取得計画に沿って単位履修申請を行い、修了要件である 30 単位の履修を進めます。この際、入学前に大学院の科目等履修生等として取得した単位は、所定の手続きを経れば、10 単位を上限として認定されます。修士論文あるいは実践研究については、中間的な発表等を行い、研究の進捗状況を報告し、教員からの指導を受けます。翌年 1 月には、修士論文あるいは実践研究報告書を提出した後、学位論文（実践研究報告書）の査読及び最終試験があります。

本プログラムの修了生については、修士論文あるいは実践研究報告書の区別なく、学位としてはスクールリーダーシップ開発専攻と教科教育専攻では、修士（教育学）が、特別支援教育専攻では、修士（特別支援教育学）の学位が、それぞれ授与されます。また、当該単位を修得すれば、専修免許状を取得することができます。

（2）カリキュラム上の配慮・工夫

本研究科のスクールリーダーシップ開発専攻、教科教育専攻、特別支援教育専攻のいずれにおいても、数多くの専門的な授業が開講されています（6～8 頁参照）。これらの授業を履修することによって、各自の研究課題についてさらに知識を広め、また深められるとともに、関連領域の授業から、研究課題を幅広く捉え直すこともできます。

（3）修士論文（実践研究）の指導体制

本研究科のスクールリーダーシップ開発専攻、教科教育専攻、特別支援教育専攻には、学術的または実践的な研究を行う教員が配置されており、幅広い立場からの研究指導が可能です。修士論文や実践研究の指導においては、高度専門職業人へのリカレント教育という観点から研究指導を行います。このような指導体制の下、現職教員は自らが蓄積してきた経験を生かし、研究課題に関する考察を深めることができます。

大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例について

1. 特例による教育について

- (1) 科学技術の進歩や社会の複雑高度化に伴い、大学院における社会人の再教育の要請が著しく、このため大学院設置基準第 14 条は、「大学の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行うことができる。」旨を規定しています。

本学の大学院修士課程では、これまで高度な専門職業人の養成と有職者の再教育について多くの実績を挙げてきましたが、この第 14 条を適用することにより、多くの有望な社会人が在職のまま大学院の教育を受け、教育研究及び実践上の指導的役割を果たし得る学識と能力を培う機会を得ることができ、社会の需要に応えられるような教育、研究活動の充実を図っています。

(2) 履修方法

大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例の趣旨を最大限に活用して、職業を有する学生の便宜等を配慮するとともに、大学院教育の水準を維持することも留意し、上記特例の適用を希望する者の履修方法は次のとおりです。

① 教育研究科（現職教員 1 年制プログラム）

- 1) 現職教員 1 年制プログラムに在籍する者は、標準修業年限 1 年のうち、昼間及び夜間等において開設する授業科目から課程修了に必要な 30 単位以上を修得してください。
- 2) 現職教員 1 年制プログラムに在籍する者は、当該年度の当初に、あらかじめ指導教員と研究科長に履修計画書を提出し承認を受けてください。
- 3) 課程修了のための標準的な履修は、次のとおりです。

研究科	課程修了のための履修方法		左のうち 夜間等における履修
教 育	スクールリーダーシップ開発	共通必修科目 7 単位 共通選択科目 10 単位以上 コース別専門科目 13 単位	30 単位以上 専門科目 3 単位以上
	教科教育	共通必修科目 6 単位以上 教科教育科目 教科専門科目 選択科目 24 単位以上	30 単位以上 専門科目等 6 単位以上
	特別支援教育	共通必修科目 1 単位 専攻共通科目 22 単位以上 コース別専門科目 7 単位以上	30 単位以上 専門科目 6 単位以上

2. 夜間の授業について

教育方法の特例の実施のため、原則として、毎学期月曜日から金曜日の間、これまでの昼間の授業に加えて、**2 単位相当時間以上**の夜間の授業を開講します。授業のうち、特例適用部分の授業科目及び授業時間の過去の実績は、次のとおりです。

なお、実際に開講される授業科目及び授業時間等については、当該年度の修士課程便覧で確認してください。

(1) 授業時間

第 7 時限 18:00～19:15 第 8 時限 19:20～20:35

(2) 授業科目

① 教育研究科（現職教員 1 年制プログラム）

曜日 時間	月	火	水	木	金
7	英語教育学演習	国語科研究法 地理教育研究法 英語教育学特講		国語科研究法演習 歴史教育研究法	公民教育研究法 数学教育特別研究
8		地理教育演習		歴史教育演習	公民教育演習 数学教育特別研究演習

※不定期開講科目：スクールリーダー実践研究、スクールリーダー特別研究、学習・生活支援コーディネータ実践研究、学習・生活支援特別研究、数学特別研究、数学特別研究演習、理科教育特別研究、理科教育特論

入学願書等記入上の注意

1. 入学願書に記入した氏名、生年月日、性別は、基本データになりますので正確に記入してください。
2. ※欄は記入しないでください。
3. 本籍（国籍）欄は、日本国籍を持つ者は都道府県名を記入し、外国籍を持つ者は国名を記入してください。
本籍コードは、次の該当するコードを記入してください。

〔本籍コード〕

北海道 →01	埼玉県 →11	岐阜県 →21	鳥取県 →31	佐賀県 →41
青森県 →02	千葉県 →12	静岡県 →22	島根県 →32	長崎県 →42
岩手県 →03	東京都 →13	愛知県 →23	岡山県 →33	熊本県 →43
宮城県 →04	神奈川県→14	三重県 →24	広島県 →34	大分県 →44
秋田県 →05	新潟県 →15	滋賀県 →25	山口県 →35	宮崎県 →45
山形県 →06	富山県 →16	京都府 →26	徳島県 →36	鹿児島県→46
福島県 →07	石川県 →17	大阪府 →27	香川県 →37	沖縄県 →47
茨城県 →08	福井県 →18	兵庫県 →28	愛媛県 →38	
栃木県 →09	山梨県 →19	奈良県 →29	高知県 →39	
群馬県 →10	長野県 →20	和歌山県→30	福岡県 →40	

〔研究科・専攻コード〕

研究科名	コード	専攻	コード
教 育	7B	教 科 教 育	1
		特 別 支 援 教 育	5

4. 改姓年月及び旧姓欄は、婚姻等により出願書類（成績証明書など）と氏名が異なる場合に記入してください。
また、これを証明する戸籍抄本（写可）を添付してください。
5. 本人以外の連絡先欄は、**日本国内に在住**している本人と連絡のとれる者を記入してください。
6. **志望専攻名・専攻コード**欄は、募集要項（1頁）で明記している専攻名を記入してください。専攻コードについては、上記の表より専攻に対応するコードを記入してください。
7. **教科教育専攻志願者**は下記のうちから1つのコースを選択し、コース名を記入してください。
「理科教育コース」「芸術科教育コース」
特別支援教育専攻志願者は、「特別支援学校教育開発コース」、「通常学校特別支援教育開発コース」のいずれかを選択し、コース名を記入してください。
8. **志望研究課題**欄は、上記7で選択した志望コース名を志望研究課題欄に記入してください。
9. 入学願書提出後、現住所等、受付・連絡受付先シールの住所が変更になった場合には、直ちに**教育推進部教育推進課**（12. 問い合わせ先）に申し出てください。

〔記入例〕

○ 教科教育専攻

志望研究科名・研究科コード		志望専攻名・専攻コード		志望研究課題
教育研究科	7 B	教科教育専攻	1	芸術科教育コース
志望コース名		芸術科教育コース		
受験科目	小論文		口述試験	

○ 特別支援教育専攻

志望研究科名・研究科コード		志望専攻名・専攻コード		志望研究課題
教育研究科	7 B	特別支援教育専攻	5	特別支援学校教育開発コース
志望コース名		特別支援学校教育開発コース		
受験科目	小論文		口述試験	